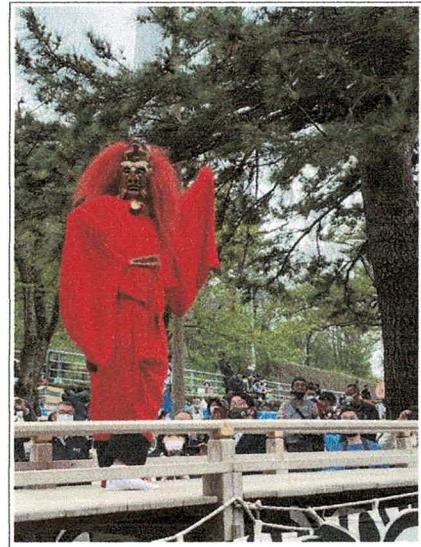


能生、白山神社の歴史と 特殊神事・文化財



参考資料

「能生町史」・「略史、文化財、特殊神事」

能生白山神社の歴史と特殊神事

能生白山神社の創始は、奴奈川姫を祀って「産土神社」としたのが始まりだといわれ、その奥社は高志峰（大沢嶽）即ち鉢ヶ嶽の一峯權現嶽にあったといわれている。時代が下がり、平安末期頃であろうかと思われますが、社殿は尾山の山頂に移されたと考えられます。山頂には社殿跡と考えられる礎石が存在しています。又、社殿跡は末社の跡で、權現嶽より現在地に遷座されたとの説もある。

室町時代と江戸時代に火事があり古い記録は全く残されておらず、正確なことは言えないのですが、三世紀後半の崇神天皇十一年十一月初午の日に始まるといわれています。また文武天皇の大宝二年（702）創建とも伝えられている。延喜式（平安中期の法典で延長5年・927に完成）に記される頸城十三坐の内、奴奈川神社に当たる（諸説あり）ものと伝えられてきた。由緒には奈良時代の初め頃、越前の僧・泰澄大師（628～767）が越前の白山で修行、開山し白山信仰を広めたわけですが、この越後に信仰を広めるに際し、修驗道伝道の場として当神社に仏像を持ち込み所謂両部習合（神仏調和の神道）を行ったとされ、又、寛弘年間（1004～11）に加賀白山から分霊し、旧社に合祀し白山大權現に改めたとされている。平安時代中期（長寛元年（1163）に書きとめられた。「白山之記」（白山比咩神社所蔵）九所の小神（末社の子孫神）の条に「ノウノ白山（越後）」とあり、この記載は「能生」の地名が見出される二番のものである。



一番は火打山から発見された懸仏の鏡板背面は能生白山とあるのが一番。

能生白山神社には、平安後期仏像（聖観音・重要文化財、銅造十一面観音）・懸仏・和鏡、泰澄大師坐像等白山信仰関連遺品が多数現存し、これらは「下山佛」（明治の神仏分離の祭白山から降ろされ、石川県白峰村などに点在する）に類遺品と考えられる。（遺品の数点は尾山旧社殿跡からの出土品）泰澄大師が当神社に錫を留めたとの由緒は、時代にずれがあり疑問の点が多いが、当神社が現在地に鎮座した時代については、神社に平安後期の仏像・懸仏が多く現存し、又、「白山之記」の記述からもその鎮座は平安中期を降らない時代であることは明らかである。



当神社所蔵の神話伝説「水嶋白山縁起」（文明十年・1478）には菊理媛命（白山神）が当地に鎮座し、同行した神戸六戸の社人（小泊六社人の先祖）が神社奉仕をおこなってきたとされ（尾山に社人屋敷跡といわれる石築が残されている）、当神社が石動山から勧請（神仏の分霊を請うじ迎

て祀ること) したと云う口碑や、能登氣多神社との関係を示す伝説(大祭の日、氣多神社の鶴祭の鶴が「一つ岩」に飛んでくる)が伝えられている。

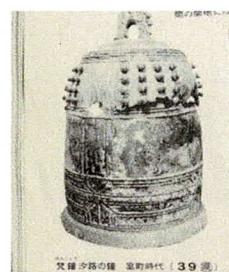


鎌倉時代には源義経主従が北国落ち(奥州に向かう)の折、当神社に立ち寄り「武運長久」を祈願したという口碑伝説が残されており、神社所蔵の紺紙金字大般若經一巻が義経の寄進とされてきた。

室町時代に入り、応仁の乱(1467)の祭、京都の僧・万里集九は京都を逃れ、上杉を頼り国府(直江津)より能生に入り能生山大平寺に約半年滞在した(長享二年・1488)。滞在の様子を書いた漢文の日記「梅花無尽藏」に「祭祀之舞童有り」とあり、600年前には盛大に舞楽が能生白山神社で行われていたことがわかる。永享年間(1429~41)に重立衆が大阪に赴き四天王寺舞楽を習得し祭祀毎に舞われ、今にも習い伝承したとされ、重要無形民俗文化財に指定を受けている。寛正六年(1465)銘のある舞楽面・陵王他、多くの大祭、舞楽関連文化財が残されている。

能生山大平寺は「梅花無尽藏」に「泰澄大師行動之地、而シテ鎮守白山廟」と記され、白山権現を管理する別当寺であった。由緒には五十余の院坊と七堂伽藍を有し、七十五ヶ所攝社、末社と三千石の領地を有していたと伝えられ、院坊には山伏たちを多数擁していたと思われる。別当寺としての管理の始まり、所在地は礎石等が見つからず不明である。

明応八年(1499)能登国中居浦(現穴水)の鑄物師により
鑄造された梵鐘(汐路の鐘)が残されている。



明応年間(1492~1500)火災により焼失した社殿が、

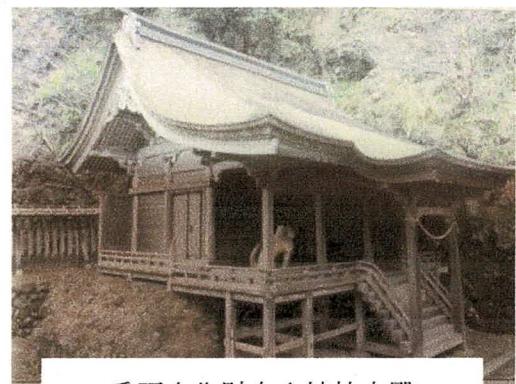
永正十二年(1515)に再建された(重要文化財白山神社本殿)。

棟札には能登国守護・畠山義元の二万疋の寄進による
と記されており、上杉との因縁によるものと伝えられ
ている。

戦国時代には上杉の庇護を受けていたが、慶長三年
(1598)上杉景勝が豊臣秀吉により会津に移封となり、春日山には秀吉の直臣・堀久太郎秀治が就封した。以来、上杉の庇護を受けていた白山権現は祭祀料七石のみとなり、能生山大平寺一門も衰退した。

江戸時代に入り、慶長十六年(1611)地検奉行
大久保石見守より白山権現に五十石の領地の寄進があり
、荒廃した社殿等の修復がなされ、社運も再び隆盛を取
り戻す事となった。以来、三代将軍家光を初め、代々の将軍により五十石の朱印状の下附を
うけている。

(明治維新まで11通の朱印状を受けている。) 今日も4月24日の春季大祭では、大名行



重要文化財白山神社本殿

三間社流れ造り・柿葺き

列を象った行列（御神嚮）をおこなっている。

松尾芭蕉が元禄二年（1766）奥州北陸回遊もおり、能生に立寄り一泊（玉屋）していますが、そのとき詠まれたとされる句が、石碑に刻まれ社務所の前に置かれています。

「曙や霧にうつまくかねの聲」

寛保年間（1741～43）には神社に火災があり、古記録等の焼失があった。

明和三年（1766）泰澄大師千年忌のお開帳が行われていますが、この年「ハガセ船図絵馬」が奉納されています。

この船絵馬はハガセ船の船絵馬としては日本で唯一のものです。国の重要文化財に指定されています。

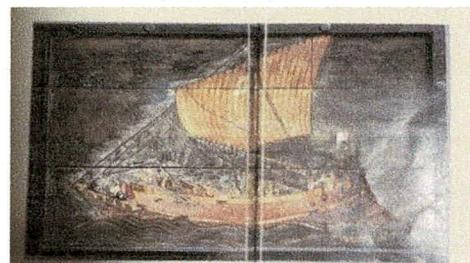
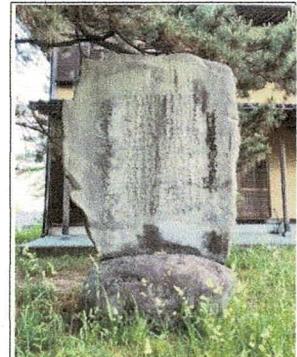
江戸時代は、神社のすぐ近くの宝光院が、別当寺として神社を采配していましたが、明治維新の神仏分離令により、別当寺宝光院（能生山大平寺一門）

廃寺となり、跡に入った光明院に仏像の一部（薬師如来坐像が薬師堂・現秋葉神社にあった）は移された。

能生白山神社の祭神は、神仏習合によって白山権現となって以来、『御剣大権現・大己貴命・本地不動明王』、『大宮大権現・伊邪那岐命・本地十一面觀音』、『小白山大権現・菊理媛命・本地聖觀音』の三祭神であったが、明治に入り、祭神を菊理媛命から奴奈川姫に、社号を白山権現から奴奈川神社に復旧を願い出るも、経緯があり、祭神の変更（奴奈川姫命）は認められるも社号の復旧は認められず、「白山神社」として現在に至っている。

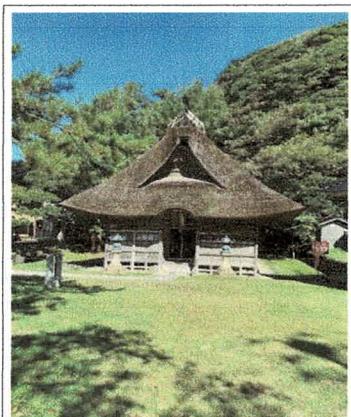
能生白山神社はかつて越後三十三觀音靈場の巡礼の際に、ここに立ち寄ってから巡礼を始めよとされた「能生町史下巻・354頁」に次の様に書かれている。「この白山神社を巡礼護法神としたのについては、天正年中（1573～91）に国府（直江津）在住の真言宗僧番玄が、能生の白山神社の小白山権現（本地聖觀音）の御神託を受けて越後三十三補陀落（觀音を祀る靈山）を定めたという説があり、又、享和二年（1802）刊「本道案内」には、巡礼せんと云う人の始めに、小白山権現に参詣し、それより一番の名立（岩屋堂）に始め、最明寺（下田村）に納むべし、とある」と書かれている。

能生白山神社には国指定文化財として、「木造 聖觀音立像」「能生白山神社本殿」（三間社流れ造り、柿葺き）、「糸魚川・能生の舞楽」「白山神社の海上信仰資料」「能生白山神社社叢」、「能生ヒメハルセミ発生地」もあり、能生白山神社は、国指定文化財八件、県指定文化財四件、市指定文化財六件の豊富な文化



遺産を保存、伝承し、その歴史は古く、地域住民の産土神社として信仰されている。

能生白山神社拝殿は火災にあい、江戸時代・宝暦五年（1755）に再建された。



この拝殿は宝暦5年建立と伝えられる茅葺、切間造りで間口6間、奥行き8間の講堂様式の建物である。

- ・糸魚川市の文化財指定を受ける。（昭和56年）
- ・古くは神仏混合の神社であった。江戸時代は別当寺宝光院が管理され、修験者がここで寝泊まりをしていたのではないかと思われる。
- ・その形跡として、拝殿裏から本殿に向かう通路跡が残っている。
- ・拝殿の造りを見ると、お寺の造りに似ている。

・社額「白山神社」は、15代将軍徳川慶喜の書である。明治37年

・扁額「祥雲瑞氣」は前島密（郵便の父）明治26年 「万國咸寧」永田永孚（明治憲法策定に携わる）明治23年

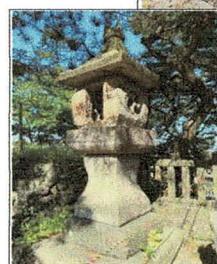
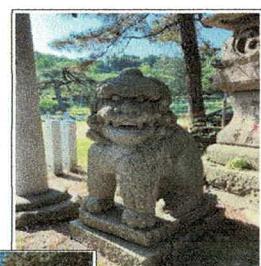
神社境内には、拝殿を始め、御旅所（神輿殿）・秋葉神社・お蔵・社務所の建物があります。

二の鳥居の入口に石造狛犬一対が安政四年（1857）

小見村中・地引網連中の寄進があり、その横には、

加州三度会所石灯籠：寛保三年（1743）の建立。

灯籠火袋 南面に加賀藩の梅鉢紋、北面に能生白山神社の社紋・左三つ巴紋が入る。奉納者は加州三度会当所氏子中で、これは加賀藩が金沢と江戸との通信に設けた月三回定期の飛脚の詰所にあたる。いい伝えでは、宝暦元年（1751）の名立崩れの時、加賀の殿様が白山大権現のお告げにより助けられたとお礼に献納したとされるが、名立崩れが灯籠建立年月より八年遅く時代が合わないようである。



秋葉神社天井雲龍図：松尾米庵 天保十三年（1842）

花本大明神碑、芭蕉150回忌（天保十四年・1843）に朝廷から芭蕉に贈られた神号です。嘉永三年（1850）岡本五右衛門憲孝・憲明父子により南梨平の才藏山に建立された。揮毫は江戸の俳人・田川鳳朗。平成三年四月、芭蕉・奥の細道行脚300年を記念し、地権者の協力を得て、賛同者の浄財で現在地に移された。

能生白山神社旧宝物殿は、平成16年10月発生した中越地震（2004）により被害を受け、収納されていた聖観音立造・船絵馬など重要文化財すべてを旧能生庁舎（現市能生事務所）に移動避難した。



旧宝物殿

平成24年（2012）新宝物殿が再建され、
平成25年（2013）秋より一般公開された。
この宝物殿は文化財の保護・継承を考え収蔵庫の
役目もはたし、又、多くの皆様から能生白山神社
に古くから伝わる重要文化財を初めとした数多くの
文化財を知り、観て頂きたく宝物殿の再建に携
わった関係者の強い願いもあり現宝物殿が再建さ
れました。全国的にみても数少ない建物と言われ
ている。

その他に、境内では毎年4月24日に春季大祭が行われますが、池の上に水舞台を組み、
楽屋から橋を架けてここで、舞楽11曲を優雅に舞う。

資料・能生町史、略式・文化財・特殊神事より

